事業番号	11 08 14	事業改善シート(28年度実施事業分) 口野	算要求	□ □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	_	空き家適正管理促進事業		部局	建設部	
事業名		全さ家週上官座促進事業	担 —— 当		建築住宅課	
総合5か年 計画	プロジェクト		課		kenchiku@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的原	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり				
	ルビスペット心口口が	◆ゆとりある住環境の形成		実施期間	H27 ~	
人口定着・ 確かな暮ら し実現総 合戦略	信州創生の基本	方針 5-1 賑わいのある快適な健康長寿のまち・むらづくり				
		4-(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築				
	施策展開	(イ) 既存資産のマネジメント強化				

1 事業の概要

空き家の適正な管理・円滑な利活用の促進のため、市町村の空き家対策への支援を行うとともに、空き家所有者等への啓発、消費者が安 目指す姿 心して空き家を購入出来る市場環境の整備を図り、もって空き家の増加を抑制する。

現状 時)

少子高齢化が進み、住宅数が世帯数を上回る中で空き家が増加している。適正に管理されない空き家は地域の住環境に深刻な影響を (予算編成 及ぼすこととなる。

□ 空き家増加率:130%(H15→H25) □ H25年空き家率:19.8%

実施中

県が関与 する理由

【左記の説明、根拠法令等】 県関与の必要性あり

空家等対策の推進に関する特別措置法により、県は市町村に対して技術的な助言等必要な援助 及び財政的な措置をおこなうこととされている。

① 成果目標(H28)

県民との協働による実施:

- ○市町村職員を対象とした法令や先行事例等の講習会開催等により市町村の空家等対策を支援
- ・研修会への市町村職員等参加者数 100名(市町村70+関係団体30)
- ・市町村への専門家派遣者数 10名(10地域ごと各1名)
- ○既存住宅現況検査実施戸数 50戸(県内の年間空き家流通件数約1,000件の5%程度を想定)
- ○既存住宅瑕疵担保保険加入件数 50件(県内の年間空き家流通件数約1,000件の5%程度を想定)

② 事業内容

(単位:千円)

成果目標 事業内	•

€ +×11/4						
項目	実施方法	H28事業実績		H28		H29
(大)	720争未关稹			(当初)	(決算)	(当初)
市町村空き家対策サポート事業	直営	市町村職員を対象とした研修会の開催(参名)及び市町村が実施する空き家相談会立入調査等への建築、法律等の専門家を	367	100	367	
あんしん空き家流通促進事業	補助	消費者が安心して空き家を購入出来る市場環境を整備するため、既存住宅現況検査料及び既存住宅瑕疵 担保保険料の一部を補助(56件)		5,000	1,936	2,500
空き家管理啓発事業	直営	-		0	0	0
			合計	5,367	2,036	2,867

	<u>N</u>		分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度
	7		前年度繰越			
	予		当初予算	1,345	5,367	2,867
事	算額		補正予算			
業	3	合計(A)		1,345	5,367	2,867
*		一般財源		673	2,952	1,577
⊐	AØ		県 債			
7	財源	1	国庫支出金	672	2,415	1,290
ス			その他	0	0	0
7	決	舅	草 額(B)	665	2,036	
		算	職員数(人)	0.50	0.70	0.90
	人件	-費	概算人件費 (C)	4,138	5,540	7,123
	概算事業費(B(A)+C)		4,803	7,576	9,990	

	成果目標の達成状況								
項目	H26末	6末 H27末 H28		H28		H29			
快日	1120/K	1121	目標	成果	達成状況	目標			
講習会参加 市町村職員数	-	_	100名	120名	達成	100名			
派遣専門家者数	-	_	10名	2名	未達成	10名			
既存住宅現況検査 実施戸数	-	_	50戸	34戸	未達成	30戸			
瑕疵担保保険 加入件数	-	-	50件	22戸	未達成	20戸			

目標に対 する成果 の状況

専門家派遣者数、既存住宅現況検査数及び瑕疵担保保険加入件数については、初年度のため事業理解が県民に浸透していないもの 考えられ、あんしん空き家流通促進事業の広報活動として実施したチラシ配布やラジオ等でのPRについても、年度後半に発現し始めた が、結局目標に達しなかった

「空き家対策セミナー(講習会)」では目標を上回る参加者があり、また関係団体との連携による「空き家対策支援協議会」や、10地域ごとの「空き家対策地域連絡会」を23回(ワーキンググループ会議含む)開催するなど、市町村の空き家対策の支援のための取組を実施した

2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか

■ 事業を見直して実施 □ 事業を実施しない □ 事業を現行どおり実施

適切な管理が行われない空き家の増加が、地域住民に深刻な影響を及ぼしていることから、県や市町村及び関係団体が連携して空き家 対策に取り組むことが求められており、当事業を継続的に実施する必要がある。

また、28年度から実施の「既存住宅現況検査(インスペクション)」費用及び「既存住宅売買瑕疵保険料」に対する補助については、件数を 見直して引き続き行い、既存住宅の流通促進に取り組んでいく。